

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・小学校学習指導要領
- ・学校図書館法
- ・島根県子ども読書活動推進

【学校教育目標】

子どもの未来に夢と希望を育む学校
 ～学び合い、認め合い、高め合う学校作りを通して～
 ○よく考え工夫する子ども ○助け合い思いやりのある子ども
 ○進んで体をきたえる子ども ○渡津が大好きな子ども

○児童・地域の実態

読書に親しむ児童が増えてきたが、長編物や学年に応じた本を読んだり、長時間読んだりすることができない児童が少なくない。調べ学習は意欲的だが、情報を収集・選択したり、的確にまとめ表現したりする力が不十分である。
 校区に、書店や公共図書館がない。
○保護者・教師の願い
 基礎基本の充実と思考力・判断力・表現力の育成を図り、児童一人一人の能力・適性の伸長を目指す。

【学校図書館教育の目標】

- 図書館に親しみ、読書を楽しむことを通して豊かな人間性を育てる。
- 学校図書館の利活用を通して、児童の情報の収集・選択・活用能力、及び主体的に学ぶ力を育てる。

【学校図書館教育指導の重点】

- 児童の読書意欲を高めるような読書指導や環境づくりに努める。
- 教育課程に位置づけた学校図書館の利用を計画的に実施する。
- 学校図書館を利用した教科横断的学習の充実と情報活用能力（課題の設定、情報の収集、整理、分析・整理、まとめ・表現）の育成を図る。
- 担任・司書教諭・学校司書との連携を密にした学校図書館教育の推進を図る。

	1・2学年	3・4学年	5・6学年
読書	・ 易しい読み物に興味を持ち、楽しんで読書しようとする。	・ いろいろ読み物に興味を持ち、幅広く読書しようとする。	・ 適切な読み物を選び、読書を通して考えを広めたり深めたりしようとする。
情報活用	・ 学校図書館の利用の仕方の基本的な知識・技能・態度を培い、資料の活用ができる。	・ 進んで学校図書館を利用する態度を培い、資料や情報を集め、活用できる。	・ 積極的に学校図書館を利用する態度を培い、計画的に資料や情報を集め、適切に活用できる。

各教科

- ・各教科の目標を達成する中で、課題解決学習等の学習の場・総合的な学習の場としての学校図書館の意義を踏まえ、担任・学校司書・司書教諭が連携を取りながら、積極的に計画的に図書館学習を取り入れる。
- ・教科学習の中での図書館学習を通して、情報や知識を収集・整理・活用する能力を養うと共に自主的に学ぶ態度を育成する。
- ・国語科を中心として読解力や目的に応じた読書方法を身に付けさせると共に、計画的な読書指導を推進し、主体的に読書をする態度を育成する。

総合的な学習の時間

- ・体験・テーマの構想・絞り込みに適切で多様な資料を活用する。
- ・課題の探究・解決に多様な資料を活用し、主体的協働的な方法で取り組むことで、さらに情報活用能力を伸ばす。
- ・PCの利用と併せて、発信・保存の場として年間を通して全学年で活用する。
- ・情報活用能力の系統性を確認しながら、学び方を培う。

特別活動

- ・学級活動を通し、学校図書館の利用や情報の適切な活用を身につける。
- ・学校行事の活動に積極的に参加し、目的に応じた読書方法や主体的・創造的な読書の態度を身につける。
- ・児童活動（図書委員会）において、学校図書館の管理運営等、自分達の仕事を協力し合い自主的に実践する態度を育てる。

道徳

- ・様々な資料を通して、自分の考えと違う考え方を尊重したり、自主的に判断したりする力を育てる。
- ・様々な資料を使って、道徳的心情を豊かにし、楽しい学校生活が過ごせるようにする。

読書活動

- ・「朝読書」「家読」を通して読書の習慣化を図り、楽しく読ませる。
- ・「子ども読書の日」や読書行事へ積極的に参加させ、読書の意欲化を図る。
- ・学読み聞かせボランティアや教職員の読み聞かせ、ブックトークを通して読書に親しむ。

家庭・地域との連携

- ・「図書館だより」等を通して家庭における読書の習慣化を図る。
- ・読書環境・資料の充実の協力を依頼
- ・公共図書館との連携を密にし、資料の充実を図る。

学級経営

学校図書館の環境の充実・整備

生涯学習の基礎を培う